

川上ダム建設事業の検証に係る検討

報告書

別冊資料

平成 26 年 7 月

国土交通省近畿地方整備局
独立行政法人水資源機構

川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書 別冊資料

- ・資料－1
パブリックコメントで頂いたご意見
- ・資料－2
川上ダム建設事業の検証における計画の前提となっている
データの点検結果について
- ・資料－3
川上ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について
- ・資料－4
川上ダム建設事業の検証に係る検討における利水対策案等について
(意見聴取)
- ・資料－5
「川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経
験を有する者からの意見聴取結果【議事録】
- ・資料－6
「川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住
民からの意見聴取結果【議事録】
- ・資料－7
「川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住
民からの意見募集結果
- ・資料－8
「川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について」に
対する関係地方公共団体の長、関係利水者の回答について

パブリックコメントで頂いたご意見

【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ		
①氏名		
②住所		
③電話番号又は 電子メールアドレス		
④職業	⑤年齢	⑥性別
<p>⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。</p> <p>1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい</p> <p>目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給) ダム設置の効能として水害に対する制御効果が注目されるが 近年の上流域の被害は洪水により流されて来る木材等の浮遊物により被害が拡大している。ダム以外の対策では被害防除は困難と言えます</p>		
2)目的別の対策案に係る概略評価による治水対策案の抽出に関する意見		
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見		
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見		
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見		
3)その他の意見		

*いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ					
①氏名					
②住所					
③電話番号又は 電子メールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。)					
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(○治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給) ①川上ダムの集水域の森林・土地には保水能力・治水能力がありダムを設置しなくても良い。 ②森林保水力をさらに高める為に森林整備を進める。 ③元はと言えば淀川水系河川整備基本方針の基本高水流量が過大である。森林保水力・飽和雨量を正確に計算していない。				
2)目的別 の対策案に 係る概略評価 及び抽出に 対する意見	概略評価による治水対策案の抽出に関する意見	河道内樹木整理・河道掘削・堤防強化。			
	概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見	ダムで川水を貯め無くても現状で足りている。			
	概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見	ダムで自然の川の流れを止めると良いことは何も無い。			
	概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見	除去する財源が無いので放置するしか無い。			
3)その他の意見	ダム建設を計画しないで下さい。				

*いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名 ②住所 ③電話番号又は 電子メールアドレス ④職業	⑤年齢	⑥性別
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。		
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給) 全てに○	
概略評価による治水対策案の抽出に関する意見	前深瀬川や木津川や服部川・柘植川も掘削事業を進めてください。大きな中州が出来て大木が生えているのは河川管理を怠っていると思います。三重県の管理する河川も同じ事が言えますから、県にご指導下さいようお願いします。 また、上野遊水地を早期完成させてください。未完のままに17号台風で浸水してしまい、補償されないため耕作放棄されかねない状況と聞きます。そうなると困るのは河川局ではありませんか?	
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見	伊賀にいらっしゃって、上野城に登り、四方を見渡してご覧下さい。1000Mに及ばず低いですが見事な山並みに囲まれるのが伊賀です。その山々から大小の名前が付いているだけでも80の川があって水は豊かです。山から流れ出る水で育てる暮らしとまちづくりをすることが大切です。休眠させてしまっている簡易水道の復活・農業用水の転用をすれば伊賀はまだ自前でいけるはずで、人口予測も過剰にならないよう願います。費用対効果の比較をみて環境破壊を必ず起こすダム建設は、地元にとって負の財産と言えます。ダム撤去が公共事業になる時代が来ました。税金を払う私達一般市民が報われる施策ではありません。	
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見	何を持って正常とするのかが、理解できません。 都合の悪いことは何かを示して市民参加で議論するべきです。	
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見	代替補給の水量を大幅に上回る大阪の水余剰量が、12月13日に公表されました。 長寿命化対策は解決されたと考えます。	
3)その他の意見	<環境> 国宝級のオオサンショウウオが棲んでいる川に、ダムを造って良いはずがありません。 国宝と呼ばれる物が一つもない伊賀で、特別天然記念物のオオサンショウウオは貴重です。 オオサンショウウオの棲息する河川環境を含めて、保護を求めます。 <会議のありかた> 川上ダム検討幹事会が4回目まで開かれて、傍聴できることは大変に有り難いです。しかし、淀川水系流域委員会は傍聴者発言が出来ましたが検討幹事会は出来ません。会議告知がいつも2,3日前と大変に直前です。主権在民の流れが後退しています。改善をお願いします。	

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ ①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢	⑥性別	
<p>⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。</p>			
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的 (治水) (利水) (流水の正常な機能の維持) (既設ダムの堆砂除去のための代替補給) 別紙にて提案する。		
2)目的別の対策案に係る概略評価による治水対策案の抽出に関する意見	現行計画は①上野地区の浸水被害を(上野遊水地等とともに)軽減を図ること②戦後最大洪水を狭窄部下流の木津川において安全に流下させることにあったはずである。既設ダムの利水容量は積極的に活用すべきであるが、上記①のためには川上ダムは不可欠だと思う。従ってオール・オア・ナッシングではない第3の道を模索したい。		
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見	抽出された対策案よりもはるかに優れた対策案があるはず。河川管理者は、一見公平を装っているが、評価に値しない対策案だけ示していると疑いたくなる。 対策案5、6、9、及び11は実現性、コストに疑問があり、評価できない。 対策案2及び13は、買い上げ容量、導水ルート、導水管径に疑問がある。		
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見	三重県《木津川上流流域別下水道整備総合計画》に基づき求めた「流水の清潔の維持」を満足する大野木橋における維持流量は、同じ地点における渇水流量よりも少ない。 従って現行計画は無用であり、当然抽出された代替案も無用である。 詳細は別紙の通り。		
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見	対策案8は評価できる。 その他単独案、堆砂対策案は評価できない。特に対策案12は抽出されたこと自体が疑問である。現行計画そのものを否定することと等しいからである。		
3)その他の意見	第3回幹事会資料-5には、大内地点における「流水の正常な機能の維持」と川上ダムと、どのようにの係るのか、ダム容量を設定した根拠の説明が全然ない。従って現行計画の必要性が分からぬ。 必要性が不明確のままで、代替対策案なるものを検討することができない。 河川管理者は説明責任を果たすべきである。		

*いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

高山ダムの貯水池容量配分

単位: m^3/s

容 量	現 在		改 訂 案	
	洪 水 期	非 洪 水 期	洪 水 期	非 洪 水 期
洪 水 調 節	35,400	0	39,700	11,200
水 道 用 水	9,100	17,500	1,500	3,000
不 特 定	4,700	31,700	4,700	31,700
そ の 他	0	0	3,300	3,300

青蓮寺ダムの貯水池容量配分

容 量	現 在		改 訂 案	
	洪 水 期	非 洪 水 期	洪 水 期	非 洪 水 期
洪 水 調 節	8,400	4,700	11,900	10,400
水 道 用 水	11,100	11,100	4,400	4,400
不 特 定	4,300	4,300	4,300	4,300
そ の 他	0	3,700	3,200	4,700

比奈知ダムの貯水池容量配分

容 量	現 在		改 訂 案	
	洪 水 期	非 洪 水 期	洪 水 期	非 洪 水 期
洪 水 調 節	9,000	3,100	9,000	3,100
水 道 用 水	7,000	7,000	7,000	7,000
不 特 定	2,400	8,300	2,400	8,300
そ の 他	0	0	0	0

(注) 容量配分の変更はないが、水道用水 1, 400 千 m^3 の水利使用者の名義変更がある。

治水の対策案

1. 既設ダム水道用水容量の買い上げ

高山ダム7, 600千m³、青蓮寺ダム6, 700千m³、日吉ダム3, 200千m³を買い上げる。

2. 日吉ダムの利水容量は、洪水調節容量に充当する。

3. 高山ダムと青蓮寺ダムについては別表（貯水池容量配分）の改訂案の通りとする。

なお「その他容量」は、他ダムの堆砂除去のための代替補給のほか、不特定用水など他目的のバックアップ用としても活用する。

4. 建設中の川上ダムは、ダム容量5, 200千m³相当の治水能力を有する、通称「穴あきダム」に変更し、貯水池の配分変更後の日吉、高山、青蓮寺ダムと統合運用する。

この変更により①オオサンショウウオなどの生息環境へのダメージの軽減②これ以上の土砂移動の妨げ原因の軽減を図る。特にオオサンショウウオの生息環境の保全は特に重要で、淀川下流におけるイタセンパラの絶滅を忘れてはならない。

また木津川御幸橋付近の河床が約4mも低下していることも銘記すべきである。

以上

◎利水目的の代替案

- ①比奈知ダム利水容量 1, 400 千m³ を買い上げ、伊賀市の新規利水に充当する。
この容量は開発水量 0. 3 m³ / s に相当する。
- ②万一、伊賀市があくまでも新規利水量を 0. 358 m³ / s 希望する場合は、比奈知ダムの利水者からさらに 270 千m³ (0. 058 m³ / s 相当) 買い上げ、利水名義人を伊賀市に切り替える。
(この場合伊賀市は、比奈知ダムにおいて 1, 670 千m³ の利水容量を獲得することになる。)
- ③導水管は比奈知ダム→前深瀬川約 3 Km とする。高度差が 30 m あるので、自然流下するのではないかと考えられる。また配管径、材質などについては学識経験者など第 3 者に検証してもらうべきである。場合によっては（青蓮寺用水のように）利水者つまり伊賀市が自ら導水管を配管してもよいと思う。
なおこのルートについては、河川管理者が第 3 回幹事会資料－5 において提案したことがあるので、不可能な案ではないと考えている。

以上

既設ダムの堆砂除去のための代替補強目的の対策案

1. 高山ダム

堆砂除去実施時期は洪水期とする。

不特定容量3, 200千m³、その他容量3, 300千m³、合計6, 500千m³

により、水位を108.2mまで下げ、陸上掘削は113.4m以上で行う。

川上ダム現行計画（水位は110.2m）よりも、水位を2m低くすることができる
ので、安全性の確保はより優れている。

不特定容量3, 200千m³は、青蓮寺ダムの「その他容量」から補給する。

その他容量3, 300千m³は補給しない。

2. 青蓮寺ダム

実施時期は非洪水期。

その他容量4, 700千m³を使って水位を下げ、陸上掘削する。

掘削時の水位は263.9mと、現行計画よりも3m低くすることができるので、堆
砂掘削範囲は大幅に拡大する。

3. 比奈知ダム

実施時期は非洪水期。

利水容量7, 000千m³を使って水位を下げ、堆砂を浚渫する。

現行計画では夏見地点の1, 400千m³は代替補給できないので、水位引き下げに
使える水量は5, 600千m³に過ぎない。

代替補給は、高山ダムの「その他容量」3, 300千m³、青蓮寺ダムの「その他容
量」3, 700千m³、合計7, 000千m³とする。

4. 布目ダム

実施時期は非洪水期。

従来通り、副ダムを活用して堆砂を陸上掘削または浚渫する。

従って代替補給は必要ない。

以上

◎流水の正常な機能の維持目的の代替案

現行計画では「流水の正常な機能の維持」目的のために洪水期3, 000千m³、非洪水期5, 100千m³の容量を確保することになっている。

しかし、この計画は全廃すべきである。

①現行計画の根拠

「流水の清潔の維持」の評価基準は「環境基準の2倍値=BOD4mg/l」であり、大内地点のBODは257Kg/日なので、大内地点における維持流量0.74m³/sを算出した。算式は下の通りである。

$$257 \div (4 \text{ mg/l} \times 86.4) \approx 0.74 \text{ m}^3/\text{s}$$

しかるに大内地点の渴水流量は0.68m³/sなので、0.06m³/s補うために上記ダム容量を確保することにしたこととなる。

②《三重県・流総》に基づく維持流量

H24.2.13国土交通大臣は、三重県の「木津川上流流域別下水道整備総合計画」（《三重県・流総》という。目標年度はH37）に同意した。

その《三重県・流総》によれば、大野木橋におけるBOD流出負荷量は一日当たり142.58Kgである。現行計画と同じ算式で維持流量を求める

$$142.58 \div (4 \times 86.4) \approx 0.41 \text{ m}^3/\text{s}$$

他方、渴水流量は0.444m³/sなのでダム容量は無用となる。

なお大内橋～大野木橋間に長田井堰水利組合が0.236m³/s取水することを三重県が許可しているので、大野木橋地点の渴水流量を（上の通り）0.444m³/sとした。（算式は0.68 - 0.236 = 0.444）

結論=流水の正常な機能の維持目的は、その必要性が失われたので無用である。

なお第3回幹事会資料-5ではウグイ・ニゴイなど魚類の生息に必要な流量と称して維持流量を0.76m³/sと、現行計画の根拠と異なる説明をしている。為替相場ではないのだから「変動相場」は困る。しかも、その根拠は薄弱で納得しがたい。（ウグイにしてもニゴイにしても、生息域は上中流～河口（汽水域）・湖沼である。0.76m³/sでないと生きて行けないようなヤワな生き物ではない。）

以上

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢	⑥性別	
<p>⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。</p>			
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	<p>目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)</p> <p><i>別紙の面1 再提案します。</i></p>		
2)目的別 の 対 策 案 に 係 る 概 略 評 価 及 び 抽 出 に 對 す る 意 見	<p>概略評価による治水対策案の抽出に関する意見</p> <p>概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見</p> <p>概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見</p> <p>概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見</p>		
3)その他の意見	<p><i>別紙の面1</i></p>		

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

比奈知ダムの堆砂除去のための代替補給目的の対策案

川上ダムを作っても比奈知ダムは堆砂を陸上掘削できない。河川管理者は830万放流して堆砂掘削時の水位を284.64mにすると言うが、放流できる水量は水道用水（1.2m³/sに対応する）容量560万m³に過ぎないので、水位はおよそ292.5mにしか引き下げられない。

また小生が別に提案した比奈知ダムの堆砂除去の代替補給目的の対策案でも、水位は約290.3mなので、残念ながら陸上掘削は不可能で浚渫に頼らざるを得ない。

（陸上掘削するために望ましい水位はE.L. 285m、287.64mではギリギリ）

陸上掘削できるかできないかによって堆砂除去のコストが大幅に異なるとのことで、比奈知ダムの堆砂除去方法を再提案する。

1. 利水容量1, 400千m³の買い上げ、洪水期・非洪水期共に洪水調節容量とする。
2. 名張市の利水容量（1, 400千m³）を青蓮寺ダムに移し、逆に青蓮寺ダムの治水容量1, 400千m³を比奈知ダムへ移す。
3. 利水容量2, 800千m³を高山ダムに移し、逆に高山ダムの治水容量2, 800千m³を比奈知ダムに移す。

1～3により、比奈知ダムの利水容量7, 000千m³の内5.600千m³は洪水調節容量となる。

なお再改定後の貯水池容量配分は下表の通りである。

4. 堆砂掘削方法

- ①掘削時期は洪水期とする。
- ②洪水期制限水位はE.L. 283mとなる。
- ③陸上掘削水位をE.L. 287mとすれば、4.0m安全が確保できる。

5. 比奈知ダムの運用見直しに伴い、青蓮寺ダムの非洪水期・その他容量1, 500千m³を洪水期容量に移す。

青蓮寺ダムの堆砂除去方法は、その他容量3, 200千m³と不特定容量の内1, 500千m³、合計4, 700千m³を使って水位を下げ、陸上掘削する。
不特定容量1, 500千m³は高山ダムのその他容量から補給する。

以上

再改定後の高山ダムの貯水池容量配分

単位: m^3/s

	洪水期	非洪水期
洪水調節	36,900	8,400
水道用水	4,300	5,800
不特定	4,700	31,700
その他	3,300	3,300

再改定後の青蓮寺ダムの貯水池容量配分

	洪水期	非洪水期
洪水調節	10,500	10,500
水道用水	5,800	5,800
不特定	4,300	4,300
その他	3,200	3,200

再改定後の比奈知ダムの貯水池容量配分

	洪水期	非洪水期
洪水調節	14,600	8,700
水道用水	1,400	1,400
不特定	2,400	8,300
その他	0	0

その他の意見

「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」幹事会の運営方法を抜本的に見直すべきです。

第4回幹事会までの運営方法を見ると、公平を装っているが実質的には“河川管理者の自作自演と、代替案排除・言い換えれば川上ダム押し売りの場”であって「検討の場」になっていないと思います。

公平を装っている最たる例は、どう考へても実現性の乏しい複数の対策案や対策案として改めて取り上げるまでもない案を並べて貴重な時間と貴重な資源（資料のペーパーや印刷代）を浪費していることです。例えば新規利水において、ため池、海水淡水化、水源林、渴水調整の強化、節水対策、雨水・中水利用、ため池（かさ上げ）などがその例です。もちろん、これらを河川管理者の独断で初めから排除してしまうことは避けるべきです。そのため河川管理者は次回幹事会の議題を示し、予め複数の対策案を絞り込んでおくこと、そして河川管理者の独断と偏見を防ぐためには、幹事会構成員からの対策案も取り入れるべきです。（幹事会構成員からの提案は、文書による提案が望ましいので、例えば会議終了後2週間以内に提出する等予めルールを決めておくとが望ましいと考えます）

第4回幹事会を見ると、「検討の場」が「川上ダム押し売りの場」と化していることがよく分かります。例えば新規利水の既設ダム容量買い上げ案は、比奈知ダムなら167万m³で満足できるにもかかわらず、河川管理者案は何と650万m³となっています。配布された資料は参考資料を含めると10、わずか2時間の会議の大部分は治水・利水・流水の正常な機能の維持・既設ダムの堆砂除去の対策案の抽出についての“一方的説明”に費やされました。要は検討の場構成員に検討の余地を与えず、河川管理者の独断と偏見により抽出された対策案が押し付けられたのです。事実、考える余裕も与えられなかった構成員の内、大阪府が治水に関連して神崎川放水路案について異議を申し立てたのが精一杯だったのです。

実現性に乏しい複数の対策案を並べることは、巧みに本命隠しに利用されています。例えば先に指摘した利水の対策案において、本命と見なせる比奈知ダム単独の利水容量買い上げ案は抽出以前の13もの案には見当たらないのです。初めから本命は隠しておいて、ぬけぬけと尤もらしく並べ立てた対策案から抽出して見せているのです。これでは関係地方公共団体、利水者、さらに関係府県民にとって最も望ましい対策案を選び、さらに最適案を抽出することを期待したくとも期待できなくなってしまいます。

幹事会の運営方法の抜本的見直しが望まれます。

以上

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名 ②住所 ③電話番号又は 電子メールアドレス ④職業	⑤年齢	⑥性別
<p>⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。</p> <p>1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい</p> <p>2)目的別の対策案に係る概略評価による治水対策案の抽出に関する意見</p> <p>概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見</p> <p>概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見</p> <p>概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見</p> <p>3)その他の意見</p>		

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

1. 魚類の生息に必要な流量

①魚類は何時登場したのか

Q : 大内地点の維持流量を $0.74 \text{ m}^3/\text{s}$ 確保するため、川上ダムには「流水の正常な機能の維持」と称して 300 万 m^3 の容量が配分されています。

その根拠は ◎目標水質 = BOD 4 mg/L ◎大内地点の BOD 負荷量 = 257 kg/日でしたね？念のため確認して下さい。

A : そのとおりです。

この Q & A は昨年 6 月 29 日付の小生の質問に対する河川管理者の回答です。

つまり川上ダムの「流水の正常な機能の維持目的の現行計画」の根拠は大内地点における水質であって魚類ではなかったのです。

魚類が初登場したのは H24.10.1 第3回幹事会（資料-5）です。

②何故魚類を引っ張り出したのか

水質を根拠とする説明が破綻したからです。それは（国交大臣が同意した）三重県の木津川上流流域別下水道整備総合計画《流総》に基づいて、大野木橋における維持流量は $0.41 \text{ m}^3/\text{s}$ です。近畿地方整備局としては、これを否認することは出来ません。結局魚類を引っ張り出す目的はマヤカシ以外の何物でもありません。

③魚類の生息条件

維持流量の根拠のすり替えをあくまで主張するのなら、河川管理者は以下の疑問に答えるべきです。

Q1 : 7~1月 $0.32 \text{ m}^3/\text{s}$ で生きられる魚が、2~6月になると突然 $0.76 \text{ m}^3/\text{s}$ でないと生きられない理由は？

Q2 : 7~1月依那古では $0.26 \text{ m}^3/\text{s}$ で生きられる魚が、大内では $0.32 \text{ m}^3/\text{s}$ でないと生きられないのは何故？

Q3 : 同じ大内地点で、 $0.74 \text{ m}^3/\text{s}$ ではダメで、どうしても $0.76 \text{ m}^3/\text{s}$ でなければならない理由を証明できますか？

2. ダム容量と大内地点における維持流量との関係

川上ダムの現行計画と大内地点における維持流量（或いは正常流量）とがどのように係るのか説明されないと、ダム容量の必要性が判断できません。従ってその代替対策案の是非、抽出が出来る道理がありません。

河川管理者は説明責任を果たすべきです。

説明されない限り、「流水の正常な機能」は、大野木橋における維持流量 $0.41 \text{ m}^3/\text{s}$ で満足されているので、ダム容量は無用と判断せざるを得ません。

なお第3回幹事会資料-5において、国交大臣が同意した三重県《流総》に基づく負荷量に対し、環境基準値を満足する流量を 0.53 m^3 としていますが、これは明白な誤りです。万一、誤りでないと主張したいのなら、国交大臣が確認したことを保証していただきたい。大臣が確認できる道理がないのですから。

以上

(12)

【別添1 意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢		⑥性別
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。			
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)		
2)目的別 の対策案 に係る 概略評価 及び 抽出 に 對 す る 意 見	概略評価による治水対策案の抽出に関する意見 概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見 概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見 概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見		
3)その他の意見	既設ダムの堆砂除去。		

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

現在代替案が検討されている「流水の正常な機能の維持の真実の目的」は農業利水である。従ってこの名目の河川事業は廃止し、どうしても農水が必要ならば改めて農水の新規利水とすべきである。その根拠は以下の通りである。

1) 大内地点における河川維持流量

大内地点における維持流量は①大野木橋における維持流量に②長田井堰水利組合が許可されている水利権量 (m^3/s) を加算して求めると $0.646 m^3/s$ で、その内訳は以下の通りである。

なお S 31～50 の 20 年間において 2 番目の渴水流量は $0.68 m^3/s$ である。

①大野木橋における河川維持流量

$$142.58 \div (4 \times 86.4) = 0.41 (m^3/s)$$

但し 142.58 は三重県「木津川上流流域別下水道整備総合計画」にみえる一日当たりの BOD 流出負荷量（単位は Kg）で、4（単位は mg/l）は環境基準の 2 倍値である。

②長田井堰水利組合の水利権

三重県から許可されている水利権（最大）は $0.2360 m^3/s$ である。

2) 川上ダムの現行計画

川上ダムの現行計画は「流水の正常な機能の維持」のために、洪水期 300 万 m^3 、非洪水期 510 万 m^3 のダム容量を確保している。水道用水と同率を適用して、その流量を求める $0.307 \sim 0.52 m^3/s$ だ。

他方、現状は木興揚水機（水利権は $0.2264 m^3/s$ ）直下の流量が最悪の場合

$0.2176 (0.68 - 0.236 - 0.2264) m^3/s$ となることが有り得る。つまり、農水を過剰に取水した結果瀬切れしかねない木津川に、代替水を補給することが「流水の正常な機能の維持」の本来の目的であることは明らかだ。

現行計画における「インチキ看板」を外し、本来の目的である「農水の過剰取水のため失われる流水の正常な機能の回復のための代替補給」と目的を明確にすべきである。その場合、大阪府や京都府が事業費の一部を負担させられることは明らかに不当である。事業主は三重県とし、その事業費の分担方法については国と三重県が協議の上決定したらよかろう。

以上

【別添1 意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢	⑥性別	
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。)			
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)		
2)目的別の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見	概略評価による治水対策案の抽出に関する意見		
	概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見		
	概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見		
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見			
3)他の意見	川上ダムの運河		

*いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

(21)

その他の意見

「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」幹事会の運営方法を抜本的に見直すべきです。

第4回幹事会までの運営方法を見ると、公平を装っているが実質的には“河川管理者の自作自演と、代替案排除・言い換えれば川上ダム押し売りの場”であって「検討の場」にならないと思います。

公平を装っている最たる例は、どう考へても実現性の乏しい複数の対策案や対策案として改めて取り上げるまでもない案を並べて貴重な時間と貴重な資源（資料のペーパーや印刷代）を浪費していることです。例えば新規利水において、ため池、海水淡水化、水源林、渇水調整の強化、節水対策、雨水・中水利用、ため池（かさ上げ）などがその例です。もちろん、これらを河川管理者の独断で初めから排除してしまうことは避けるべきです。そのために河川管理者は次回幹事会の議題を示し、予め複数の対策案を絞り込んでおくこと、そして河川管理者の独断と偏見を防ぐためには、幹事会構成員からの対策案も取り入れるべきです。（幹事会構成員からの提案は、文書による提案が望ましいので、例えば会議終了後2週間以内に提出する等予めルールを決めておくことが望ましいと考えます）

第4回幹事会を見ると、「検討の場」が「川上ダム押し売りの場」と化していることがよく分かります。例えば新規利水の既設ダム容量買い上げ案は、比奈知ダムなら 16.7万m^3 で満足できるにもかかわらず、河川管理者案は何と 650万m^3 となっています。配布された資料は参考資料を含めると10、わずか2時間の会議の大部分は治水・利水・流水の正常な機能の維持・既設ダムの堆砂除去の対策案の抽出についての“一方的説明”に費やされました。要は検討の場構成員に検討の余地を与えず、河川管理者の独断と偏見により抽出された対策案が押し付けられたのです。事実、考える余裕も与えられなかつた構成員の内、大阪府が治水に関連して神崎川放水路案について異議を申し立てたのが精一杯だったのです。

実現性に乏しい複数の対策案を並べることは、巧みに本命隠しに利用されています。例えば先に指摘した利水の対策案において、本命と見なせる比奈知ダム単独の利水容量買い上げ案は抽出以前の13もの案には見当たらないのです。初めから本命は隠しておいて、ぬけぬけと尤もらしく並べ立てた対策案から抽出して見せているのです。これでは関係地方公共団体、利水者、さらに関係府県民にとって最も望ましい対策案を選び、さらに最適案を抽出することを期待したくとも期待できなくなってしまいます。

幹事会の運営方法の抜本的見直しが望まれます。

以上

(K)

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢	⑥性別	
<p>⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。</p> <p>1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい</p>			
<p>目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)</p> <p><i>追加意見を別紙にて示します。</i></p>			
2)目的別の対策案に係る概略評価による治水対策案の抽出に関する意見			
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見			
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見			
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見			
3)その他の意見			

*いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

1. 魚類の生息に必要な流量

①魚類は何時登場したのか

Q : 大内地点の維持流量を $0.74 \text{ m}^3/\text{s}$ 確保するため、川上ダムには「流水の正常な機能の維持」と称して 300 万 m^3 の容量が配分されています。

その根拠は◎目標水質 = BOD 4 mg/L ◎大内地点の BOD 負荷量 = 257 kg/日でしたね？念のため確認して下さい。

A : そのとおりです。

この Q & A は昨年 6 月 29 日付の小生の質問に対する河川管理者の回答です。

つまり川上ダムの「流水の正常な機能の維持目的の現行計画」の根拠は大内地点における水質であって魚類ではなかったのです。

魚類が初登場したのは H24.10.1 第3回幹事会（資料-5）です。

②何故魚類を引っ張り出したのか

水質を根拠とする説明が破綻したからです。それは（国交大臣が同意した）三重県の木津川上流流域別下水道整備総合計画《流総》に基づいて、大野木橋における維持流量は $0.41 \text{ m}^3/\text{s}$ です。近畿地方整備局としては、これを否認することは出来ません。結局魚類を引っ張り出す目的はマヤカシ以外の何物でもありません。

③魚類の生息条件

維持流量の根拠のすり替えをあくまで主張するのなら、河川管理者は以下の疑問に答えるべきです。

Q1 : 7~1月 $0.32 \text{ m}^3/\text{s}$ で生きられる魚が、2~6月になると突然 $0.76 \text{ m}^3/\text{s}$ でないと生きられない理由は？

Q2 : 7~1月依那古では $0.26 \text{ m}^3/\text{s}$ で生きられる魚が、大内では $0.32 \text{ m}^3/\text{s}$ でないと生きられないのは何故？

Q3 : 同じ大内地点で、 $0.74 \text{ m}^3/\text{s}$ ではダメで、どうしても $0.76 \text{ m}^3/\text{s}$ でなければならない理由を証明できますか？

2. ダム容量と大内地点における維持流量との関係

川上ダムの現行計画と大内地点における維持流量（或いは正常流量）とがどのように係るのか説明されないと、ダム容量の必要性が判断できません。従ってその代替対策案の是非、抽出が出来る道理がありません。

河川管理者は説明責任を果たすべきです。

説明されない限り、「流水の正常な機能」は、大野木橋における維持流量 $0.41 \text{ m}^3/\text{s}$ で満足されているので、ダム容量は無用と判断せざるを得ません。

なお第3回幹事会資料-5において、国交大臣が同意した三重県《流総》に基づく負荷量に対し、環境基準値を満足する流量を 0.53 m^3 としていますが、これは明白な誤りです。万一、誤りでないと主張したいのなら、国交大臣が確認したことを保証していただきたい。大臣が確認できる道理がないのですから。

以上

(1/2)

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢		⑥性別
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。			
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給) 手紙の通り追加意見を送ります。		
2)目的別の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見	概略評価による治水対策案の抽出に関する意見 概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見 概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見 概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見		
3)その他の意見			

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

1) およそ180万人分の生活用水に相当する「活用可能な利水容量」

第4回幹事会 参考資料-2によれば、活用可能な利水容量は1,890万m³という。この容量の取水能力は、一人一日当たりの生活水を400リットルとすれば、およそ180万人分に相当する。問題は、大阪市など水利使用者は、取水しないまま大阪湾に水をたれ流していても、来る年も来る年も何億円ものダムの維持管理費を負担されていることである。

「水余り」はこれだけではない。近畿地方整備局がいう「利水安全度」を考慮しても、阪神地区において150～160万人分の水が余っている。

まずは「活用可能な利水容量」を文字どおり活用すべきである。この「水余り」を放置したまま、膨大なお金を使って新たなダム、つまり川上ダムをつくるべきでない。

2) グループIIIの問題点

グループIII以外は実現性、コストからして不適当である。しかしグループIIIも対策案がこのままなら賛成できない。対策案2などの問題点を検討する。

①過大な買い上げ容量

川上ダムにおいて伊賀市が獲得を目指していた水利権は0.358m³/s、つまり一日当たり取水量は30,931m³だ。そのため、洪水期=350万m³ 非洪水期=230万m³ のダム容量を確保することになっている。

ところが近畿地方整備局は、取水量が同じでも青蓮寺ダムのダム容量は、何と650万m³ 必要だという。

青蓮寺ダムでは、近隣の名張市が一日当たり16,416m³ (=0.19m³/s) 取水することが認可されている。そのダム容量は、およそ68万m³ と考えられる。つまり、伊賀市は(ア)取水量は名張市の1.9倍なのに(イ)ダム容量は名張市のおよそ9.6倍を確保すべきと強いられているのである。それでは比奈知ダムの場合は? このダムにおいて「活用可能な利水容量は140万m³」と回答したのは京都府で、その水利権は0.3m³/s。一日当たりに換算すると25,920m³だ。仮に伊賀市が自らの水需要を見直し、0.3m³/sに変更するとすれば、このダムの容量140万m³ でよいことになる。

②導水路も不適切

無理難題は提案された導水路にも当てはまる。比奈知ダムから直接前深瀬川への導水路を新設すれば、その距離は約3kmである。それを名張川から木津川へ約9kmの導水路と距離を約3倍とすれば事業費も当然増える。

他方、青蓮寺用水土地改良区のバイオラインの活用案もある。

既設ダムの膨大な「水余り」が明らかになった以上、川上ダムの建設はもはや許されない。川上ダムの建設目的である治水も、既設ダムの堆砂掘削のための代替補給も、伊賀市の水源確保も、既設ダムの利水容量を「活用」すればよいからである。近畿地方整備局に振り回され、苦汁の選択をせざるを得なかった伊賀市民にとって「今更川上ダムの代替案なんて」と思うのは当然だと思う。しかし、上に見て来た現実を直視し、冷静に「ダム無しの最適案」を選択してほしいものである。

以上

【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ					
①氏名					
②住所					
③電話番号又は 電子メールアドレス					
④職業			⑤年齢	⑥性別	
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。					
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給) 川上ダム建設以外の対策案は考えられない。				
2)目的別の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見	<p>狭窄部である岩倉峡を開削しない限り、河道掘削では上野地区の治水対策にはならない。 川上ダム建設について、水没地住民の苦渋の決断、事業の進捗状況からして治水対策には川上ダム建設が最良である。</p>				
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見	ため池のかさ上げは、土地の取得が必要であり土地利用者の同意を得たり、水利組合の理解や地域との合意を得ることは不可能である。				
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見	既設ダム再開発や他用途ダム容量の買い上げには、今後土地の買い上げ等解決しなければならない事項が多く実現の見込みがない。				
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見	川上ダムは、転流工事までがほぼ完成し、本体工事を残すのみの状況であり、今後時間を要するダム再開発や他用途ダム容量の買い上げ、又はため池のかさ上げをせずにダム建設をすべきである。				
3)その他の意見	上野地区の治水、伊賀市の利水には川上ダムは絶対必要であり、早急に建設することが重要である。				

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ					
①氏名					
②住所					
③電話番号又は 電子メールアドレス					
④職業		⑤年齢	<input type="checkbox"/>	⑥性別	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。					
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)				
2)目的別 の対策案に 係る 概略評 価及び 抽出に 対する 意見	概略評価による治水対策案の抽出に関する意見	伊賀市内の木津川流域で洪水被害が発生する最大の原因は狭窄部となっている岩倉峡を開削できないことにあります。その制約の中で伊賀の水は伊賀で止めよとの旧建設省の要請に基づき川上ダム、上野遊水地、河道掘削の3点セットで取り組まれてきたものです。今回の川上ダムを建設しない代替案では、上野遊水地への負荷がかかりすぎ、洪水被害に怯える住民の不安は解消されません。ぜひ現行計画(川上ダム)を採用してください。			
	概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見	現行計画(川上ダム)との比較を行うにあたり、短期間(1か月以内)で関係機関(者)との調整がつかない対策案は、実行不可能なものと整理し即時廃案してください。ダム建設が遅れることで流域の伊賀市民の不安は募ったままであり、また地元負担も増大しているのであるから、いたずらに長引かせることは厳につつしんでいただきたいと考えます。1か月という期限を決めて総合評価を終えることが必要です。			
	概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見	現行計画(川上ダム)との比較を行うにあたり、短期間(1か月以内)で関係機関(者)との調整がつかない対策案は、実行不可能なものと整理し即時廃案してください。ダム建設が遅れることで流域の伊賀市民の不安は募ったままであり、また地元負担も増大しているのであるから、いたずらに長引かせることは厳につつしんでいただきたいと考えます。1か月という期限を決めて総合評価を終えることが必要です。			
	概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見	現行計画(川上ダム)との比較を行うにあたり、短期間(1か月以内)で関係機関(者)との調整がつかない対策案は、実行不可能なものと整理し即時廃案してください。ダム建設が遅れることで流域の伊賀市民の不安は募ったままであり、また地元負担も増大しているのであるから、いたずらに長引かせることは厳につつしんでいただきたいと考えます。1か月という期限を決めて総合評価を終えることが必要です。			
3)その他の意見	ここまで緻密な資料を作成されたことに敬意を表します。 これをもとに早急に総合評価を終結されるようお願いします。 流域に居住しない特定の住民の意見や、いたずらに時間を消費する特定の自治体からの提案などに左右されることなく、平成25年1月21日までの意見募集期間終了後 遅くとも1か月以内には結論を示していただくよう切にお願いします。				

*いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢	⑥性別	
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由欄式に記載していただけますようお願いします。			
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的な提案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給) ダム建設ありきでなく、建設中止も視野に検討する といふことが大事だと思います 自然破壊につながる川上ダム建設はゼットなし		
2)目的別の対策案に係る概略評価による治水対策案の抽出に関する意見	治水については、役職に立たないと科学的に検証済 上流域水地の完成で十分である。 ^{昨年冬旬に298万m³}		
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見	新規利水については、伊賀市のみ参考、将来的には、 開拓は必要なし 伊賀は水の国、山本の国です		
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見	自然の状態についてかのうか、正常な機能の維持による、 森林整備をしつかり、国交省の政策に位置づけること		
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見	既設ダムの堆砂対策のために川上ダムを建設するといつぱり 科學的合理的に考へても意味がないと觉得力をもたらせん 河道掘削と堤防強化を急ぐべき		
3)その他の意見	淀川水系流域委員会の審議の経緯などを報告し て主旨を 国交省近畿地方整備局は理解すべき		

*いただいたご意見に関する個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名		
②住所		
③電話番号又は 電子メールアドレス		
④職業	⑤年齢	⑥性別
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。)		
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給) 川上ダム建設以外の対策案は考えられない。	
2)目的別の対策案に係る概略評価による治水対策案の抽出に関する意見	上野地区の洪水対策には狭窄部である岩倉峡を開削しない限り、河道掘削では対応できず、川上ダム建設しか解決できない。 最近の全国的な異常気象による豪雨が頻発している状況から、とにかく川上ダムの建設を急ぐ必要がある。	
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見	費用対効果、実現の可能性、実現に要する期間などを考慮すると淀川水系整備計画のとおり川上ダム建設が最も有効である。	
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見	同 上	
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見	同 上	
3)その他の意見		

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢	⑥性別	
<p>⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。</p> <p>1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい</p>			
2)目的別の対策案による概略評価による治水対策案の抽出に関する意見			
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見			
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見			
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見			
3)その他の意見	<p>移転にとつ川上ダム建設は本来の目的であり 日早に着工と周辺整備の完了を願います</p>		

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ		
①氏名		
②住所		
③電話番号又は 電子メールアドレス		
④職業	⑤年齢	⑥性別
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。)		
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)	
2)目的別の対策案に係る概略評価による治水対策案の抽出に関する意見		
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見		
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見		
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見		
3)その他の意見	ダム本体の建設を早く	

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

25.1.19

【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ		
①氏名		
②住所		
③電話番号又は 電子メールアドレス		
④職業	⑤年齢	⑥性別
⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。		
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給) 各頃 目すべて不可能と思 ます	
2)目的別の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見	概略評価による治水対策案の抽出に関する意見	
	概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見	
	概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見	
	概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見	
3)その他の意見	私は水没者です、当時河川部長(宮本)をより強 要讀か有り平成16年完成との事で私達は、昔ながら 土葬が故に遺体の改葬まで行い、皆さん想像も絶する未だな事も	

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

有りました。でも今更に着工もせず不実でなりません
早日も早く完成してほしい。

25.19日

【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢	⑥性別	
(7)ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。			
1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に ○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)		
2)目的別の対策案に係る概略評価による治水対策案の抽出に関する意見			
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見			
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見			
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見			
3)その他の意見	1日も早い本体着工を望みます。		

※いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【意見募集要領】

【別添1：意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢	⑥性別	
<p>⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。）</p> <p>1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい</p>			
2)目的別の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見	目的：(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)		
	概略評価による治水対策案の抽出に関する意見 グループI、III、IVの判定○は考えられないことではないが、地元市民として 昨今の度重なる洪水の危険性を考える時、現実面で治水対策は当初の計画通り 遊水地、川道の堀削、及び川上ダムの建設の組み合わせが最も効率的であると 思います。		
	概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見 治水面でダム建設は不可欠と考えていますので、他ダムのかさ上げをするのならば、利水面も川上ダムで対応すべきと考えます。		
	概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見		
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見			
3)その他の意見			

*いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

①氏名		
②住所		
③電話番号又は 電子メールアドレス		
④職業	⑤年齢	⑥性別

⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。

1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給) 公共事業と金ちょうど大きさのための 作ればいい後は知らない?
2)目的別の対策案に係る概略評価による治水対策案の抽出に関する意見	
概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見	大阪立候も現時まで夢が無くないと 申しています
概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見	川とつなげて 上野の遊泳池で対応出来ているのです?
概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見	とにかく岸には色々ですか? 中原? 長野県の時 タクタクやほりぬか一時ま別れだ。
3)その他の意見	どうぞお手元と同じで? ダムの場合100年後これが無いかも 自然休憩今まで利用する必然性か 今は無いと思われます。

*いただいたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。



【意見募集要領】

【別添1:意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ		
①氏名		
②住所		
③電話番号又は 電子メールアドレス		
④職業	⑤年齢	⑥性別
<p>⑦ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。</p> <p>1)これまでに提示した目的別の対策案以外の具体的対策案の提案 ※提案する目的に○を付けて下さい</p>		
<p>目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補給)</p> <p>小田地区の遊水措置で、下流のいい点は概ね了解済と考え?良い。</p>		
2) 目的別 の対策案 に係る 概略評価 及び 抽出 に 對 する 意 見	<p>概略評価による治水対策案の抽出に関する意見</p>	
	<p>概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見</p> <p>伊賀市の水量の不足ということは、どう避奈しないよりと考えられ。</p>	
	<p>概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見</p> <p>河川は、なるべく自然のままにしておくのがよい。</p>	
	<p>概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見</p>	
3)その他の意見	<p>従つて、川上ダムは不要です。</p>	

*いただいたご意見に関する個人情報は、目的以外では使用いたしません。

【別添1：意見提出様式】

川上ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

フリガナ			
①氏名			
②住所			
③電話番号又は 電子メールアドレス			
④職業	⑤年齢	⑥性別	
(7)ご意見(下記の項目毎に200文字以内でご記載ください。なお、ひとつのご意見が200文字を越える場合は、別途自由様式に記載していただけますようお願いします。			
1)これまでに提示した目 ※提案する目的に○を 付けて下さい	目的:(治水)・(利水)・(流水の正常な機能の維持)・(既設ダムの堆砂除去のための代替補		
2)目的別の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見	概略評価による治水対策案の抽出に関する意見		
	概略評価による新規利水対策案の抽出に関する意見		
	概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出に関する意見		
	概略評価による既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の抽出に関する意見		
3)その他の意見	<p>1)エタム事業の検証が今日本で数年間に亘り熱度高く開催され いつになつて、結論が決まるか、原発の代替エネルギーとしての水力発電 三澤川、木津川の治水、将来必ずおさむくる水不足に対する利水 政策、地元の立派として、千秋の見立てで一日でも早い川上ダムの 完成を目指すんでいます。 地元住民の意見です。</p>		

※いただいたご意見に関する個人情報は、目的以外では使用いたしません。